

家保通信

Vol. 40 No. 3 6月号
東京都家畜保健衛生所

令和8年5月27日

かほクイズ

吸血昆虫対策で効果的なものは次のうちどれでしょう？

- ①牛をシマ模様にする
- ②防虫ネットを使う
- ③忌避剤を散布する

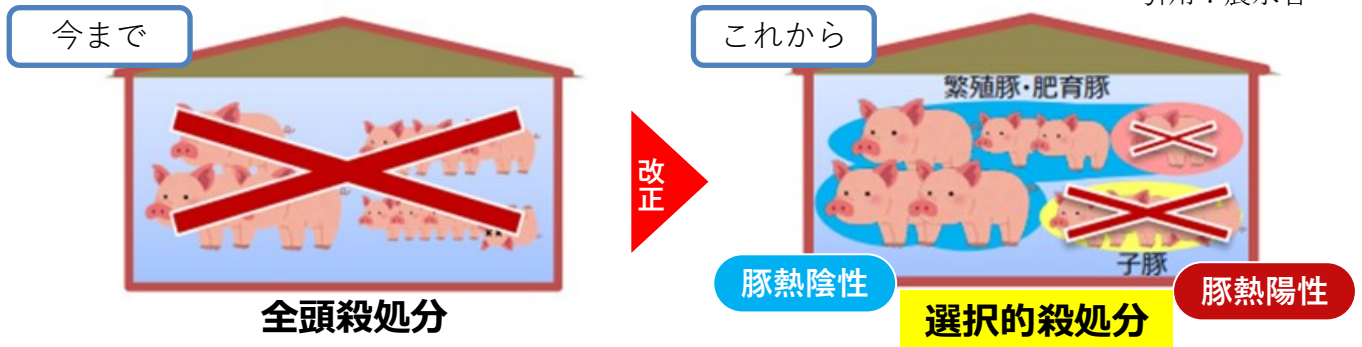
家畜伝染病予防法が一部改正されました

家畜伝染病予防法が一部改正され、豚熱の選択的殺処分に係る規定が5月19日に施行されました。その他規定の施行日などは、別途お知らせします。

● 豚熱に係る選択的殺処分の実施

豚熱ワクチン接種区域（北海道以外の都府県）では、豚熱発生時の殺処分対象は、これまで農場で飼養されている豚全てでしたが、今後は**本病の感染拡大リスク**になりうる豚（具体的には、子豚や症状を呈し検査陽性となった豚等のみ）を殺処分する方式（**選択的殺処分**）に変更されます。その他、豚熱発生時の防疫措置の変更点は、別途詳細をお知らせします。

引用：農水省



● ランピースキン病を家畜伝染病へ格上げ

ランピースキン病が家畜伝染病へ格上げされました。本病の発生に際し、**緊急ワクチン接種、殺処分、移動制限等のまん延防止措置**が義務付けられます。

● 輸入禁止品への対応強化

アフリカ豚熱などの海外悪性伝染病の侵入防止のため、**輸入検疫に対する規制が強化**されます。

静岡県で豚熱が発生しました

5月5日、**静岡県富士宮市**の養豚場で**豚熱が発生**しました。

豚を畜舎間で移動させる際は、**屋根・壁等により野生動物等による病原体の侵入を防止できる畜舎間通路、または洗浄・消毒済みのケージやリフトを用いた移動**をお願いします。やむを得ない場合は、畜舎内の床を十分に消毒し、消毒した上を歩かせるなどの対策が必要です。衛生対策の徹底をお願いします。



畜舎の火災対策をしましょう！

全国で畜舎火災の発生がみられます。今一度、農場内を点検して火災予防対策を実施しましょう！

1 火災の原因となる機器の取扱い



暖房器具および電気機器の使用や給油など、発火源となる機器の取扱いに気をつけましょう。暖房器具等の周囲に乾草、木材等の燃えやすいものを置かないようにしましょう。

2 電気設備の漏電や過熱防止のための点検

漏電の点検

⚠ 配線の露出や腐食がないか、コンセント回りにホコリがたまっていないか。



過熱の点検

⚠ タコ足配線による容量オーバーや老朽化によるひび割れなどがないか。

3 家畜排せつ物から発生するメタンガス

メタンガスは引火する恐れがあります。発生場所での火気の取扱いに注意しましょう。

4 畜舎火災の発生を想定した準備

消火器具や火災報知器の設置、避難方法や避難経路、避難場所の確認をしましょう。



サルモネラ検査・抗菌性薬剤残留調査のお知らせ

当所では、鶏を概ね100羽以上飼養している方を対象に、鶏卵と鶏舎環境のサルモネラ検査及び鶏卵の抗菌性薬剤残留調査を実施しています。今年度は5月から8月にかけて実施予定です。対象の方には通知をお送りしましたので、ご協力をお願いします。




「定期報告」の提出をお願いします

鶏、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の「定期報告」の提出期限は**6月15日**です。期限内の提出をお願いします。牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの提出期限は4月15日です。提出いただいた皆様ありがとうございました。**未提出の方は早急に提出をお願いします。**

クイズの答え：全部

吸血昆虫対策には、スプレーで牛をシマ模様にする、噴霧器で忌避剤（4%ペルメトリン製剤）を牛に直接かけるなど、様々な方法があります。耳標タイプの外部寄生虫駆除剤も放牧牛では使用できます。取り組みやすいものから実施してみましょう。

発行日 令和8年5月27日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL :042-588-7171

携帯：090-6941-4315（緊急用）

